



# 熊本県立天草青年の家 利用の手引き



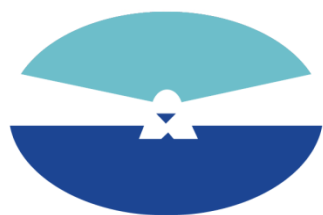
〒861-6102

熊本県上天草市松島町合津5500番地

TEL (0969-56-1650)

FAX (0969-56-1195)

## 熊本県立天草青年の家



2つの青色は天草の海と空を表現し、白色は、大空高く飛ぶカモメを表現しており、未来にはばたく青年の力強さを象徴しています。

### も く じ

- ☆ もくじ・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- ☆ 天草青年の家とは・・・・・・・・P2
- ☆ 所内マップ・・・・・・・・・・P3
- ☆ 屋内施設平面図・・・・・・・・P4～5
- ☆ バリアフリー・・・・・・・・P6
- ☆ 利用のご案内・・・・・・・・P7～8
- ☆ 利用上のお願い・・・・・・・・P9～12
- ☆ 必要経費・・・・・・・・P13
- ☆ 施設利用料金の減免の基準・・・・P14
- ☆ 食堂の利用について・・・・・・・・P15
- ☆ 健康・安全の確保・・・・・・・・P16
- ☆ 本館非常口・消火器設置場所・・・・P17～18
- ☆ 野外活動の留意事項・・・・・・・・P19～21
- ☆ 主な研修活動の紹介・・・・・・・・P22～23
- ☆ ペーロン活動について・・・・・・・・P24～25
- ☆ 入所式・退所式・つどいについて・・・P26～27
- ☆ 寝具の使い方・整理について・・・・P28～29
- ☆ キャンプ場の利用について・・・・P30～32
- ☆ アクセス・・・・・・・・P33
- ☆ 別紙(1)～(3)・・・・・・・・P34～36

## 天草青年の家とは

青少年の「生きる力」を育むとともに、幼児から高齢者までが安心して活動できる環境づくりと生涯学習の振興を目的とした教育施設です。生涯学習社会における青少年教育施設として、学校やPTAでの利用はもちろん、サークルや職場、地域の子ども会、家族など、いろいろな仲間での利用ができます。

子どもから大人までのさまざまな年代の人々が恵まれた自然の中で、人や自然を仲間にして、講義や演習、スポーツ、レクリエーション、野外活動などの研修を行います。

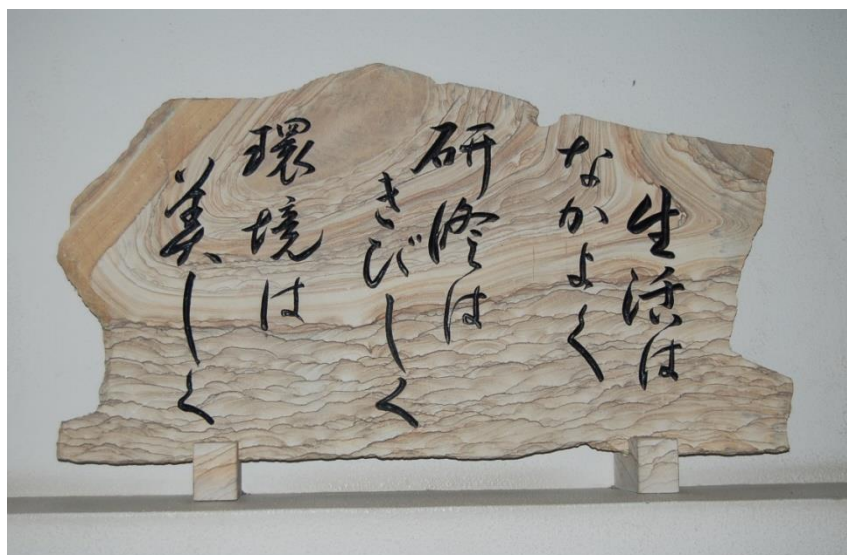


<めざしています>

天草で観察できるハクセンシオマネキをモチーフに、サブネームを設定しました。  
サブネームには2つの願いが込められています。  
①「みんな」がキーワード。いろいろな人に利用していただく。  
②「あませい」の「せい」は「勢」を意味します。天草に勢いをもたらすと同時に、天草から勢いを発信しよう。

**規律・協同・友愛・奉仕**

集団で生活する中で、一人一人を大切に、研修活動を通してその体験と感動から規律・協同・友愛・奉仕の大切さを学びます。

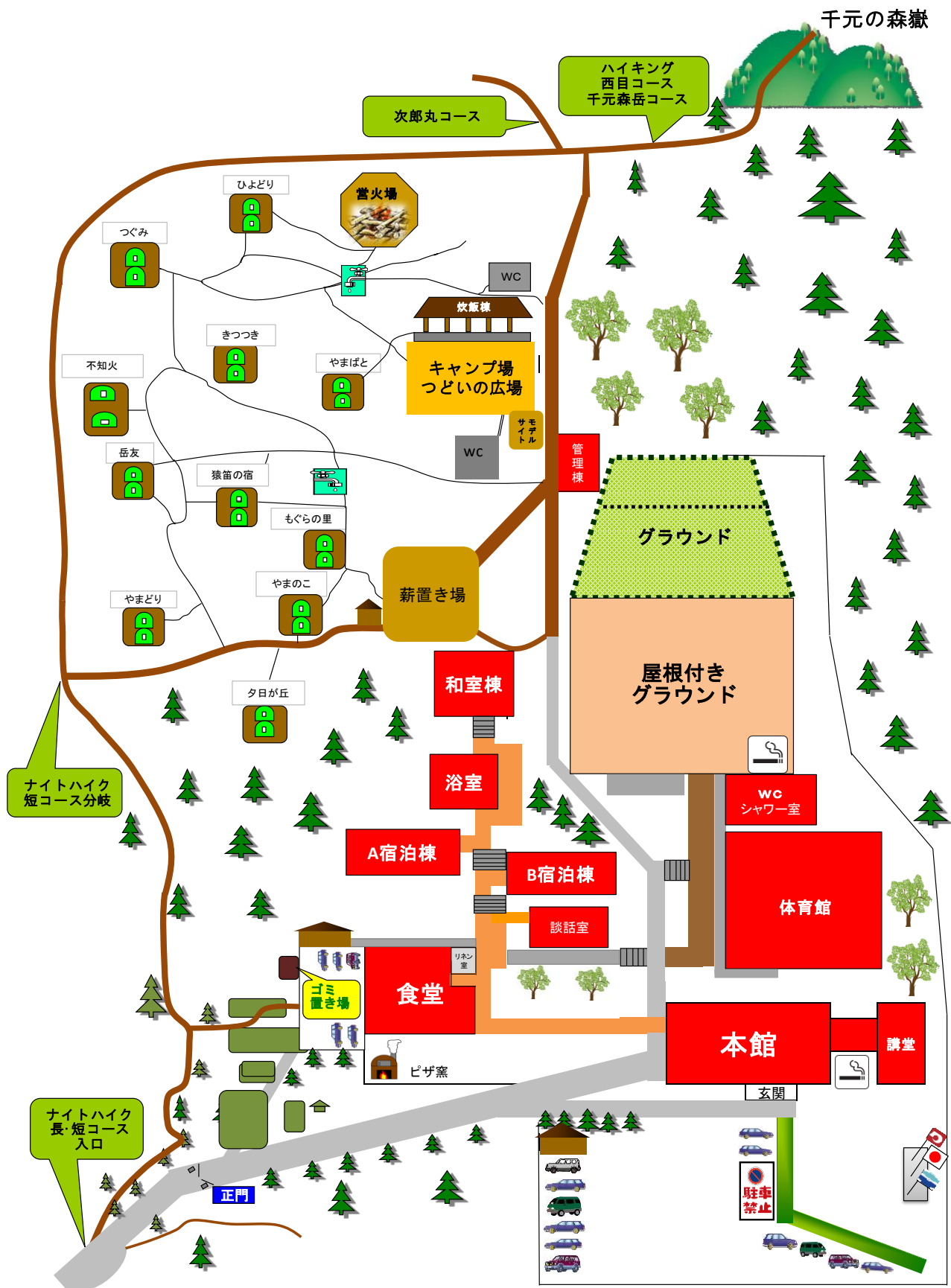


生活はなかよく・・・笑顔であいさつ

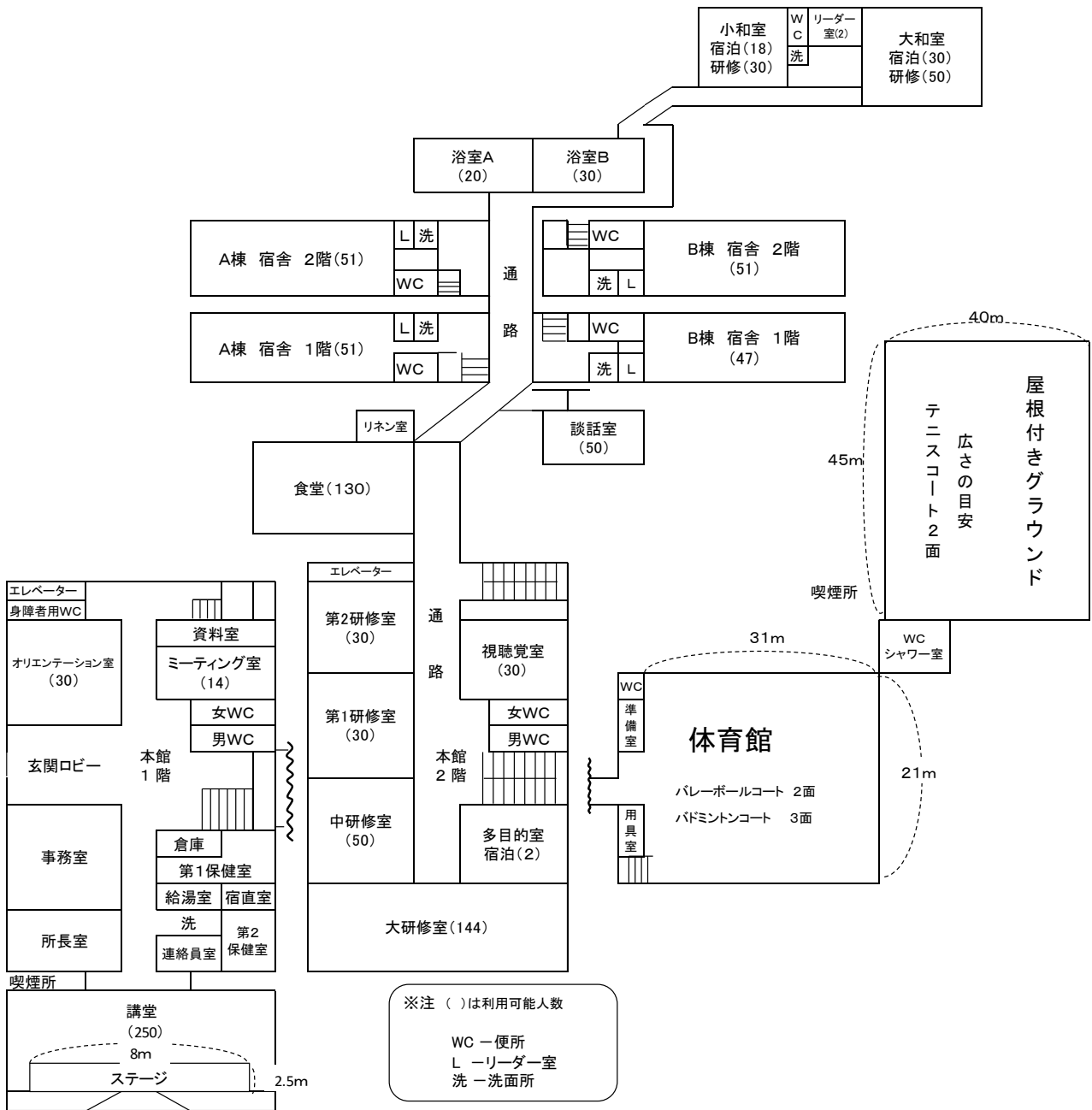
研修はきびしく・・・時間厳守

環境は美しく・・・自然や環境に感謝する心

# 所内マップ



# 屋内施設平面図



1. 体育館  
 バレーボール(2面分) バドミントン(3面分) ソフトバレーボール(2面分) インディアカ(3面) ショートテニス (3面)  
 ワンバウンド・ふらばーボールバレー (3面) ドッジビー(2~3面) フロアーカーリング(6面) ユニカール(2セット)  
 キンボール(1個) 卓球台(6台) 縄跳び用長縄(6本) 綱引き(1本) 輪投げ(2セット) 各種ボール類 放送機器 キャンドル台
2. 屋根付きグラウンド  
 ドッジボール(2~3面) テニス・ソフトテニス(2面分) グラウンド・ゴルフ(8ホール) ディスクゴルフ(9ホール)  
 ターゲットバードゴルフ (4ホール) ゲートボール(4面) ペタンク (10面) ティーボール(1面) キックベースボール(2面)  
 RDチャレンジ(2セット) 綱引き用綱(1本) 大縄跳び用縄 ライン引き グラウンド整備用具 放送機器
3. 研修室  
 テレビ(1台) ビデオ(1台) プロジェクター(2台) DVDプレイヤー(1台) ホイッスル マイク ワイヤレスマイク 拡声器  
 MD・CD付きラジカセ(1台) CDラジカセ(2台) 移動式スクリーン (2台)
4. 野外(キャンプ場等)  
 ドームテント(22張) 調理器具 炊飯用具 工具一式 バーベキュー台(20) 投光器(5) くと(2) 羽釜(4)

本館多目的室 (2人)

A宿泊棟2階

211 (4人)	209 (4人)	207 (4人)	205 (4人)	203 (4人)	201 (4人)	リーダー室 (3人)
212 (4人)	210 (4人)	208 (4人)	206 (4人)	204 (4人)	202 (4人)	WC

B宿泊棟2階

WC	201 (10人)	203 (4人)	205 (4人)	207 (4人)	209 (4人)
洗面所	リーダー室 (3人)	202 (10人)	204 (4人)	206 (4人)	208 (4人)

A宿泊棟1階

111 (4人)	109 (4人)	107 (4人)	105 (4人)	103 (4人)	101 (4人)	リーダー室 (3人)
112 (4人)	110 (4人)	108 (4人)	106 (4人)	104 (4人)	102 (4人)	WC

B宿泊棟1階

WC	101 (4人)	103 (4人)	105 (4人)	107 (4人)	109 (4人)	111 (4人)
洗面所	リーダー室 (3人)	102 (4人)	104 (4人)	106 (4人)	108 (4人)	110 (4人)

宿泊可能数

A宿泊棟	...	102人
B宿泊棟	...	98人
和室棟	...	50人
多目的室	...	2人
		252人

宿泊棟4人部屋を

5人部屋にした場合

126人
116人
50人
2人
294人

和室宿泊棟

小和室(24畳) (18人)	WC	リーダー室 (2人)	大和室(40畳) (30人)
	洗面所		



食堂

セルフサービスで料理を提供します。約120名収容できます。



浴室

シャワー：A15基、B11基  
浴槽：AB各1カ所ずつ



宿舎

A棟(フローリング)、B棟(畳)、和室棟があり、最大で250名まで宿泊できます。



研修室

収容人数30~140名の研修室が5つあります。



体育館

バドミントンコート3面分の広さ。ニュースポーツやレクリエーションでの使用が可能です。



屋根付きグラウンド

雨の日でもグラウンドの使用が可能です。ニュースポーツなどが楽しめます。屋外シャワー室も隣接しています。

## 青年の家バリアフリー設備

エレベーターやスロープを各所に設置してあります。ご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。  
※本館に関してはエレベーターで移動できます。

本館 玄関入口スロープ



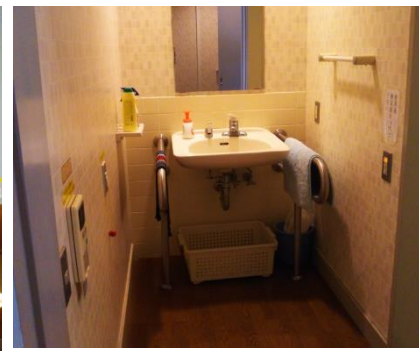
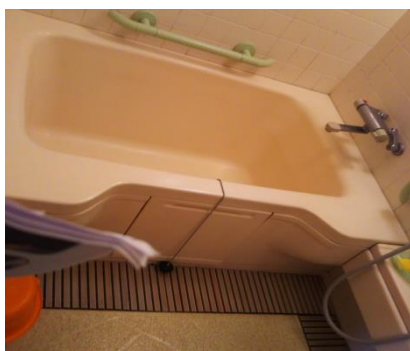
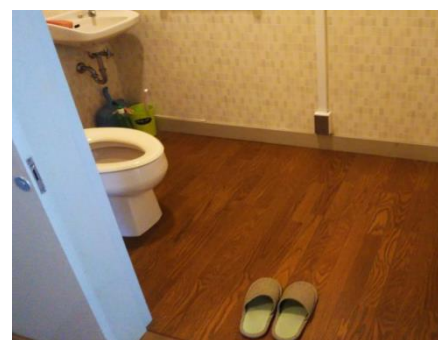
本館 1F トイレ



本館 エレベーター

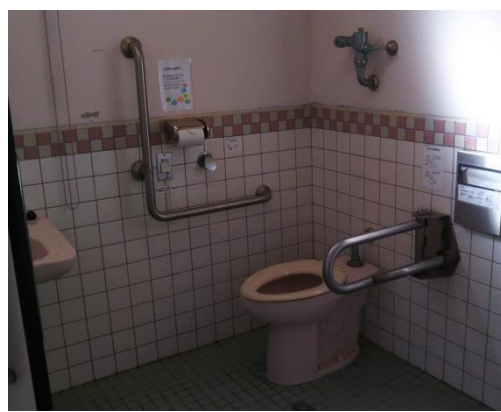
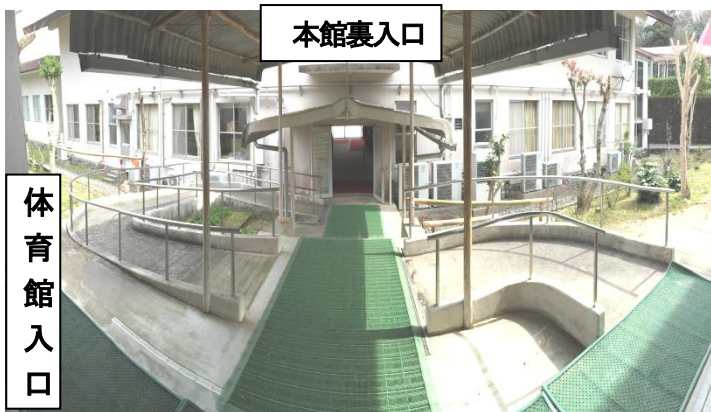


多目的室  
本館 2F



本館～体育館への通路スロープ

屋G横トイレ



## 利用のご案内

団体利用は5名以上、家族利用は3名（親子の場合2名）以上から利用できます。

このような団体にご利用いただいています。

- |         |          |        |          |
|---------|----------|--------|----------|
| ■集団宿泊教室 | ■幼稚園・保育園 | ■合宿・研修 | ■PTA 行事  |
| ■企業研修   | ■スポーツクラブ | ■福祉施設  | ■講演会・発表会 |
| ■子ども会   | ■家族      | ■グループ  | etc...   |

### 利用までの流れ

#### ①施設の空き状況の確認

- 一般団体の仮申込みは、利用日の1ヶ月前までをお願いします。
- ご希望の日時の空き状況をお電話、事務室でご確認ください。

#### ②仮申込みの受け付け

- お電話で利用団体名・活動内容・人数・代表者連絡先等をお聞きます。

#### ③事前打ち合わせ

- 仮申込み完了後、利用責任者の方を中心に来所され、利用の目的やプログラムの確認を行います。その際、利用に必要な書類、利用申請書類をお渡しいたします。（HPよりダウンロードも可能）
- 小グループ、遠方からのご利用の場合は電話やFAXでの打ち合わせが可能です。

#### ④正式申込み

- 必要書類を記入の上、ご利用2週間前までに郵送にて提出をお願いします。  
必要書類：利用許可申請書、計画書、食物アレルギー確認表・個人票、引率者名簿、利用者名簿、返信用封筒に82円切手を貼ったもの  
利用変更許可申請書※団体名・代表者名を記入し、押印したもの  
（必要に応じて施設等利用料免除申請書、食材注文票、炊具借用書）

#### ⑤許可

- 利用許可申請書を受け、本所から利用許可書等を送付します。

#### ⑥ご利用日当日

- ご利用日当日は利用許可書を持参の上、ご提示ください。
- 利用人数や利用期間に変更がある場合は、事前にご連絡ください。  
ご利用日当日、事前に提出いただいている利用変更許可申請書に、変更内容を記入していただきます。



## 入所から退所まで

### ①出発前の連絡

- 到着が予定より遅れる場合は、必ずご連絡ください。
- 人数に変更があれば、直ちにご連絡ください。  
(食事数変更は、入所前日17:00までにご連絡ください。)

### ②到着・入所時の打ち合わせ

- 正面玄関から入所し、荷物を持って入所式を行う研修室へ移動してください。
- 代表者は事務室受付窓口においでください。入所式前に打ち合わせを行います。
- プログラムの調整及び宿舎の確認を行い、施設での生活について簡単に説明します。
- 研修者は入所式に備えてください。
- 必要に応じて鍵、名札、駐車許可証を受け取ってください。

### ③入所式とオリエンテーション

- 入所式は団体の進行で行ってください。(進行例P26)
- オリエンテーションでは施設の目的や概要、利用方法や生活の仕方について説明します。  
(15~20分)

### ④研修活動

- 宿舎に移動し、研修ができる服装に着替えてください。
- 研修内容、部屋の変更、連絡等は随時、研修生へ行ってください。

### ⑤退所時の部屋点検

- 部屋の荷物はすべて指定された場所に移動し、忘れ物確認、宿舎の整理整頓等、各団  
体で点検を行ってください。その後、スタッフによる部屋点検を行います。
- スタッフによる部屋点検が終了したら、シーツと枕カバーは部屋ごとにリネン室前の  
オレンジと水色のBOXに返却してください。
- リーダー室のルームキーをスタッフに返却してください。

### ⑥退所式から退所まで

- 退所式までにお支払いをお願いします。
- 名札、駐車許可書、各アンケートを事務室へ返却してください。
- 退所式は団体の進行で行ってください。(進行例P26)

## 利用上のお願い

### 1 基本の生活日課

天草青年の家では、基本の生活時間・日課が決められています。基本日課表をもとに、プログラムの作成をお願いいたします。また、朝のつどい及び夕べのつどいには、原則参加していただきます。

3月～10月	内 容	11月～2月
6:30	起 床	7:00
7:00	朝のつどい・清掃	7:30
7:30	朝 食	8:00
9:00	午前の活動	9:00
12:00	昼 食	12:00
13:30	午後の活動	13:30
16:30	連 絡 会	16:30
17:00	夕べのつどい	17:00
17:30	食 事・入 浴	17:30
19:00	夜 の 活 動	19:00
20:30	入 浴・自 由	20:30
21:50	風呂掃除	21:50
22:00	施錠・就寝準備	22:00
22:30	消 灯	22:30

## 2 生活について

### 宿泊室では…

- 自分の荷物は常に整理しておきましょう。また、寝具は決められたとおりに整頓しましょう。
- ベッドのはしごは、静かに上り下りしましょう。
- 部屋では暴れたり、大声で叫んだりしないようにしましょう。
- 消灯後は、静かに休みましょう。起床の放送が鳴るまでは、部屋の中で静かに待ちましょう。

### 食堂では・・・

- 食事の前には必ず手を洗いましょう。
- 食堂ではセルフサービスです。台拭きや急須の片付けなど、きれいに後片付けをしましょう。
- 食事のエチケットを心得、友達と仲良く食べましょう。

### 浴室・トイレでは・・・

- 湯船には、体をよく洗ってから入り、タオルは湯船の中に入れてないようにしましょう。
- 熱いお湯が出るので、ヤケドをしないようにしてください。
- 体をしっかり拭いて脱衣所にあがりましょう。
- トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしてください。スリッパもきれいに並べましょう。

## 3 お願い

- 「貴重品の管理徹底」「整理整頓」をお願いします。  
部屋を離れる際は、貴重品は必ず身につけておいてください。  
現金・貴重品については、事務室の金庫にて、団体毎にお預かりすることもできます。

- 「敷地内分煙」となっております。受動喫煙の防止を定めた「健康増進法」に従い、敷地内“分煙”とさせていただきます。所定の場所にて喫煙ください。  
喫煙場所：講堂入口、屋根付きグラウンド入口



- 飲酒について  
当施設では、原則「飲酒禁止」としています。  
詳しくは別紙1「飲酒について」(P34)をご覧ください。

- 携帯電話の使用について
  - ・他のお客様のご迷惑となりますので、原則、館内での使用は禁止とします。
  - ・充電は必要最低限にしてください。(洗面所での充電は禁止)
  - ・自己責任で保管してください。(充電したまま外出しない等)



- 自動販売機について
  - ・購入した商品は宿泊室への持ち込みは禁止です。
  - ・立ち飲み、歩きながら飲むなどの行為はしないでください。
  - ・缶やペットボトルは、自動販売機横のゴミ箱へ捨ててください。



- 洗濯機について
  - ・利用する際は、事務室にご連絡ください。他団体と調整させていただく場合がございます。
  - ・22時(消灯)まで利用できます。洗剤、ハンガー等をご準備ください。

□ 持ち込んだゴミについて

- ・持ち込んだゴミは持ち帰りをお願いします。弁当殻や野外炊飯で出たゴミも含みます。
- ・食べ残しや野外炊飯で出た生ゴミはこちらで処分します。ゴミ袋をご持参ください。



□ 冷房・暖房について

○冷房について		○暖房について	
1 使用期間	7月1日～9月15日	1 使用期間	11月1日～3月31日
2 使用時間	18:00～22:00	2 使用時間	6:00～7:50/18:00～22:00
3 設定・管理	28度・ボイラー集中管理	3 設定・管理	19度・ボイラー集中管理

※冷暖房使用中と就寝時間以降は、部屋の扉や窓を閉めるようお願いいたします。

□ 防犯対策について

- 当施設では、防犯対策としまして、防犯カメラを設置しています。  
別紙2「不審者対策について」(P35)をご覧ください。

□ 施設・設備について

- 【研修室】 研修室での飲食は原則禁止です。使用後は机、椅子を並べてください。
- 【体育館】 子ども達だけの使用はできません。必ず引率の先生・保護者の監督下で使ってください。利用を希望される時は、事務室にお尋ねください。
- 【宿泊棟】 宿泊棟での飲食は禁止とします。  
宿泊室ベッドの2段目の使用は、特に注意をお願いします。  
※飛び降りない、2人以上で乗らない、天井に頭をぶつけない等
- 【非常口】 自分がいる場所から一番近い非常口の場所を常に確認しておきましょう。  
緊急時は、基本的に所員の指示に従ってください。避難後の集合場所は、原則的に「つどいの広場」です。

□ 寝具類の使用・部屋点検について

- ・一人につき、シーツ2枚、枕カバー1枚をお渡しします。
- ・シーツ、枕カバーは、リネン室前に準備してありますので、取りに行ってください。
- ・使用後は、布団は元の通りにたたんでください。(各部屋に写真で掲示してあります。) 指導者・保護者で片づけ状況を確認した後に「宿舍点検」を行います。  
布団がきちんとたたまれているか、清掃状況をスタッフが確認に伺います。点検後に、シーツ・枕カバーをリネン室前に置いてあるオレンジと水色のBOXに入れてください。
- ・詳しくは「寝具の使い方、整理について」(P28～29)をご確認ください。

□ 食事と食堂の利用について

- ・食中毒やノロウイルス感染予防のため、食事前の手洗いうがいの徹底にご協力ください。
- ・食中毒防止のため6月～10月の期間中、持参弁当の持ち込みを原則禁止しています。  
食堂での注文弁当をご利用ください。
- ・詳細は「食堂の利用について」(P15)を必ずご確認ください。

□ お風呂について

- ・シャンプー、石鹸、タオル等はありませんのでご準備をお願いします。
- ・たくさんの方が利用しますので、細やかな気配りをお願いします。

【入浴時の注意点】

- ① 浴槽にタオルをつけないようにしてください。
- ② 節水を心掛け、お湯の無駄遣いをしないようにしてください。
- ③ イス、洗面器の片付けを徹底してください。(ピラミッド型に)
- ④ 浴室から出る際は、きちんと体を拭いてから脱衣所にあがってください。
- ⑤ ドライヤーは宿泊棟各階の洗面所で1つの使用にとどめてください。ブレーカーが落ちる可能性があります。

□ 支払いについて

施設利用料の支払いは、現金もしくは後日振り込みでお願いします。

※振込手数料はご負担いただきます。

領収書を分けられる場合は、事前にお知らせください。

□ 引率者の外出について

児童、生徒だけを施設に残して外出しないようお願いします。

**!** **持参品について** ※名前のご記入をお願いします。

□ 野外活動にふさわしい服装 (長そで・長ズボン・防寒・トレパン・トレシャツなど)

□ 着替え □ 帽子 □ タオル □ ハンカチ □ ティッシュ □ 虫よけスプレー

□ 体育館・宿泊棟用上ぐつ (スリッパ可) □ 洗面用具 (石けん・シャンプー含)

□ ナップザック □ 雨具 (雨合羽) □ 筆記用具 □ 水筒 □ 健康保険証 (写し)

□ 軍手 □ 常備薬 (必要な人)

□ その他必要なもの

★ キャンプ場での宿泊・・・懐中電灯、毛布・寝袋など



# 必要経費

## 1 施設利用

(1) 施設利用料 ※未就学児は無料です

区 分		利用料の額	
		一 般	高校生以下
宿泊を伴う施設等の利用 (1人1泊につき)	宿泊棟泊	680円	260円
	キャンプ場泊	310円	100円
宿泊を伴わない施設等の利用 (1日につき)		100円	50円

(2) 洗濯代、食事代

区 分	金 額	備 考
シーツ代	140円	1人：シーツ2枚、枕カバー1枚
食事代	朝食 380円 (300円)	・セルフサービス方式です。 ・弁当 (570円・420円) の注文もできます。 ※ ( ) は未就学児の料金
	昼食 570円 (400円)	
	夕食 720円 (500円)	
	※ ( ) は未就学児の料金	

(3) 食材注文

メニュー	分量/料金
ピザ1セット (約30cm×6枚) 種類：トマトソース、ちりめん和風、照り焼き ※1種類のみ	1セット 4,000円
パン1セット (約32個) 種類：チョコ、あん、ウインナー ※複数種類可	1セット 2,000円
うどん、豚汁、ポタージュ ※調理済	各1人 210円
おにぎり ※調理済	1個 70円
カレーライス、ハヤシライス、クリームシチュー ※米は含まれません	各1人 360円
親子丼 ※米は含まれません	1人 300円
野菜炒め	1人 200円
豚汁、米 (1合)	各1人 100円
味噌汁 (玉ねぎ、わかめ、揚げ、味噌)	1人 70円
フルーツヨーグルト (5人分)	1セット 500円
カートンドッグ (10人分)	1セット 1,800円
・バーベキュー1セット (牛肉120g、豚肉90g、ウインナー2本、人参30g、キャベツ・玉ねぎ各50g) ・肉のみ1セット (牛肉180g、豚肉150g) ※炭、調味料は含まれません	1セット 1,000円

## 2 ペーロン研修

(1) 監視船使用料

ペーロン船1～3艇 につき 監視船 1隻  
 ペーロン船4～6艇 につき 監視船 2隻  
 ペーロン船7～10艇 につき 監視船 3隻が安全の為、必要となります。

コース	方 法	料金 (1隻あたり)
仏島周回	仏島1周	7,000円
	仏島2周 (A、B班が連続して仏島を周回する)	11,000円
西 目	西目海岸まで往路のみ漕艇し、ペーロン船は監視船で曳航	9,000円

(2) ペーロン船使用料・・・1人につき、150円

## 3 防災に関する研修

防災プログラム	野外炊飯	アルファー米			
		白米	1袋	300円	
		各種※	1袋	370円	
		ハイゼックス米	袋のみ	1袋	10円

※アルファー米各種は、赤飯、五目ごはん、ドライカレーなどになります。

## 4 キャンプ研修 (貸出用具は無料です。)

薪 代 (野外炊飯用)	1束 100円
キャンプファイヤー 薪組用丸太代1セット	2,000円 (再利用丸太含む)

## 5 その他

寝具を汚された場合は、別途クリーニング代が必要となる場合がございます。

## 熊本県立青少年の家条例第9条に基づく施設利用料金の減免の基準

- 1 第9条 次に掲げる者が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。
- (1) 身体障がい者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている者(15歳未満の者につき、その保護者が身体障がい者手帳の交付を受けているときは、当該15歳未満の者)
  - (2) 厚生労働大臣の定めるところにより療育手帳の交付を受けている者
  - (3) 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者
- 2 次に掲げる者の介護のために現に同伴する者(その者が2人以上いるときは、1人に限る。)が利用するときは、使用料の全部を免除することができる。

- (1) 前項第1号に掲げる者のうち、次の表の左欄に掲げる障がいの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる身体障がい者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号に定める障がいの級別に該当する障がいを有するもの(以下この号において「重度身障者」という。)又は次の表の左欄に掲げる障がいを2以上有し、その障がいの総合の程度が重度身障者に準ずると知事が認めるもの

障がいの区分		障がいの級別
視覚障がい		1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障がい		2級及び3級
肢体 不自由	上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
	下肢不自由	1級、2級及び3級の1
	体幹不自由	1級から3級までの各級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能障がい
移動機能障がい		1級から3級までの各級 (1 下肢のみに運動機能障がいがある場合を除く。)
内部 障がい	心臓機能障がい	1級、3級及び4級
	じん臓機能障がい	1級、3級及び4級
	呼吸器機能障がい	1級、3級及び4級
	ぼうこう又は直腸の機能障がい	1級及び3級
	小腸機能障がい	1級、3級及び4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級から4級までの各級
	肝臓機能障がい	1級から4級までの各級

- (2) 前項第2号に掲げる者のうち、同号の療育手帳の障がいの程度の記載欄に、重度であることの表示として「A」と記載されたもの
- (3) 前項第3号に掲げる者のうち、同号の精神障がい者保健福祉手帳に精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障がい等級が1級である者として記載されているもの
- 3 前2項に規定する場合のほか、知事は、特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。(指定管理者による管理)

## 食堂の利用について

### 1 食事の料金および提供時間帯

	料 金	提供時間帯	100名以上の場合（2交代）
朝食	未就学児 300円	3月～10月 7:30～8:10	7:30～8:00 / 8:00～8:30
	小学生以上 380円	11月～2月 8:00～8:40	8:00～8:30 / 8:30～9:00
昼食	未就学児 400円	12:00～12:40	12:00～12:30 / 12:30～13:00
	小学生以上 570円		
夕食	未就学児 500円	17:30～18:10	17:30～18:10 / 18:10～18:50
	小学生以上 720円		

※食堂の定員は120名ですが、入所者数が100名を超える場合は、混雑を避けるため、2回に分けて提供する場合がございます。

### 2 食物アレルギーへの対応について

食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー確認票」、「食物アレルギー個人票」に必要事項をご記入の上、14日前までに天草青年の家まで郵送してください。また、特に相談が必要な場合は、天草青年の家へ連絡してください。

### 3 食数の変更・キャンセルについて

【連絡方法】 利用団体から直接、天草青年の家へ連絡してください。  
その後、食数変更届をFAXで送付してください。

⇒ 天草青年の家 電話番号（0969-56-1650）  
FAX番号（0969-56-1195）

【受付時間】 食数変更及びキャンセルの受付は、原則的に前日の17時00分までとします。  
ただし、5食以上の食事数の変更については、原則として利用日の5日前までとします。  
※上記受付時間以降の変更およびキャンセルについては原則的に全額いただくこととなります。  
※野外炊飯用の食材（バーベキュー・カレー等）の食数変更は5日前の17時00分までとします。

### 4 弁当・お茶について

(1) 昼食を弁当に変更することは可能です。ただし、弁当のご飯の大盛りはできません。  
※食中毒防止のため、6月～10月の期間中、弁当の持ち込みは、原則禁止としています。  
食堂での注文弁当をご利用ください。

### 5 ゴミの処理について

(1) 利用団体の持ち込みによるゴミは持ち帰りとします。  
(2) 食堂が提供する弁当・野外炊飯材料の残飯や弁当容器は、天草青年の家が処理します。  
(3) 利用団体が持参する弁当の残飯は、天草青年の家が処理しますので、ゴミ袋を持参してください。  
弁当容器は持ち帰りとします。

### 6 食材の持ち込みについて

(1) 食材の館内への持ち込みは禁止とします。  
(2) キャンプや野外炊飯の為の食材の持ち込みは食中毒防止のため禁止とします。

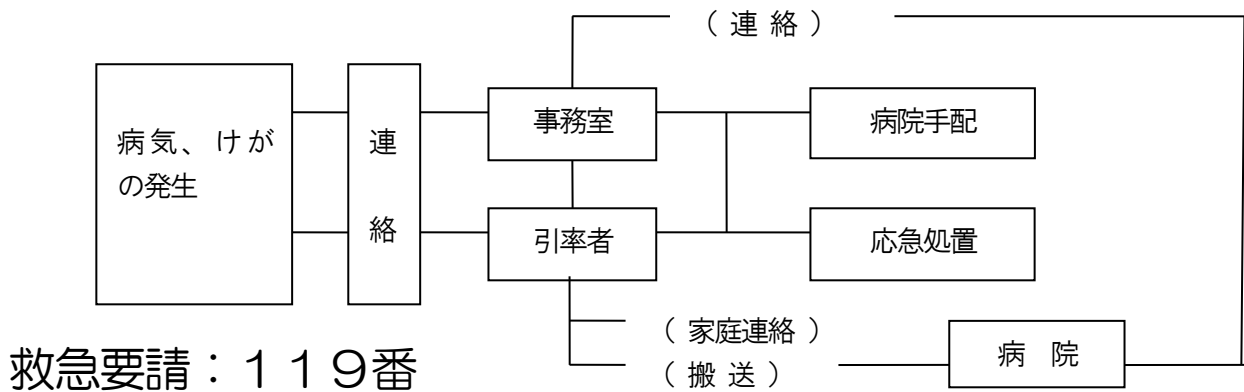


## 健康・安全の確保

当青年の家の利用では、家庭や学校・職場などを離れて宿泊を伴う研修を行いますので、健康管理及び安全のため、以下のことに十分配慮してください。

- ① 不注意による事故が発生しないよう十分気をつけてください。
- ② 宿泊が各棟にまたがる場合は、引率者は各棟に宿泊し、指導ができるようにしてください。
- ③ 体調を崩さないために、消灯及び起床時刻を守り、睡眠時間の確保に努めてください。
- ④ 非常時に備えておいてください。
  - 避難経路を確認してください。最終避難場所は原則として「つどいの広場」とします。
  - 非常時には、引率者は所内放送や職員の指示に従い、自団体の研修生を誘導してください。
  - 避難後、班長は班員を確認し団体責任者に連絡、団体責任者は自団体の人数を確認したうえで、青年の家職員に報告してください。
- ⑤ 健康保険証（写し）を持参してください。
- ⑥ 病気及びケガの対応
 

救急薬品は、各団体で持参してください。持病のある研修者がいる場合は、事前に団体で把握して、必要な準備をしてください。



### 近隣医療機関一覧表

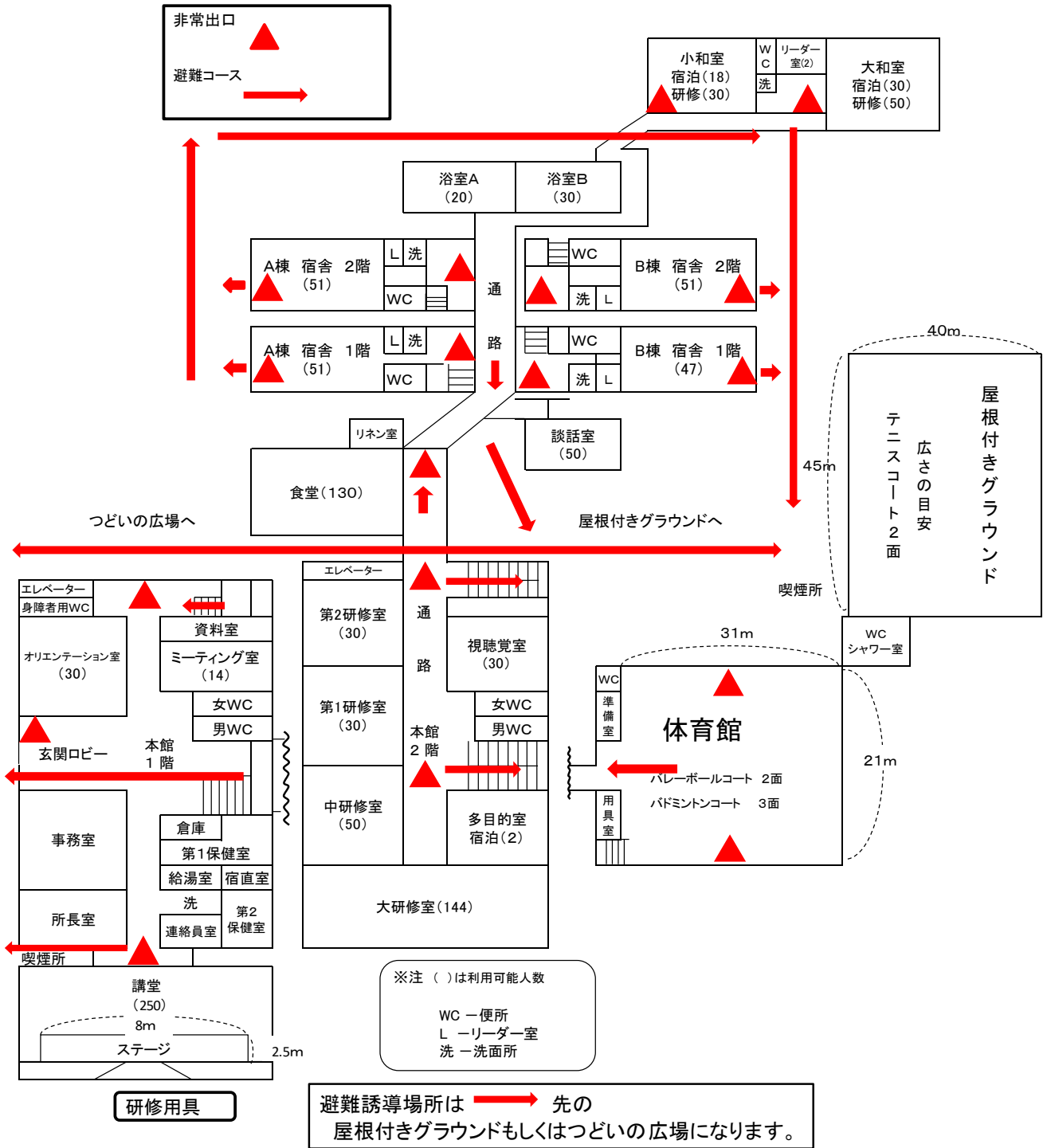
病院名	科名	電話番号	住所
上天草総合病院	総合病院	0969-62-1122	上天草市龍ヶ岳町高戸 1419-19
済生会みすみ病院	総合病院	0964-53-1611	宇城市三角町波多 775-1
天草地域医療センター	総合病院	0969-24-4111	天草市亀場町食場 854-1
やまうち医院	内科・小児科	0969-56-0899	上天草市松島町阿村 5072-12

### 上天草地域関係機関一覧表

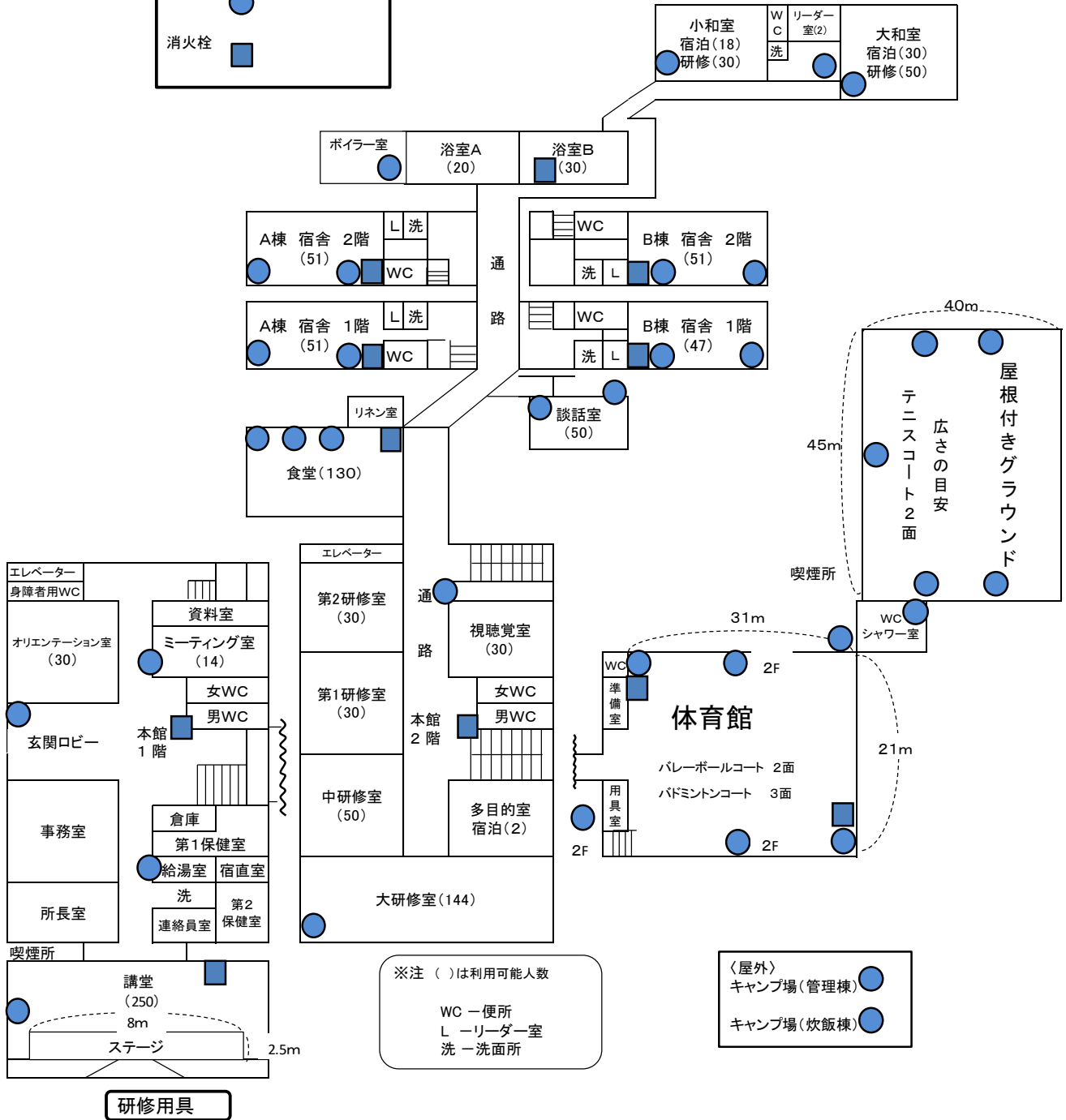
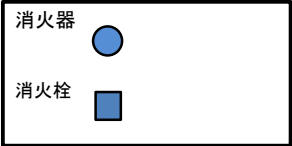
施設名	電話番号	住所
上天草警察署	0964-56-0110	上天草市大矢野町中 11582-3
松島派出所	0967-56-0240	上天草市松島町合津 7914-7
松島分署 (消防)	0969-56-1131	上天草市松島町合津 4276-540
海上保安部	0964-52-3103	宇城市三角町三角浦 1160-20
天草保健所	0969-23-0172	天草市今釜新町 3530

# 本館非常口・消火器設置場所

## 非常出口及び避難コース一覧図



# 消火器・消火栓設置場所



## 野外活動の留意事項

楽しい野外活動も、安全上の注意を怠ると悲しい事故につながる危険が待ち受けています。事故が起きると、被害者が辛い思いをするばかりでなく、主催者（指導者）側への責任問題へと発展することも考えられます。安全管理に対する正しい理解と具体的な対策をしておくことで、事故を未然に防ぎましょう。

### ○ 安全管理の基本的な考え方

- ・ 想定できる危険を予知し、そのための対策を徹底的に行いましょう。
- ・ 万が一の時を想定して対策を練っておくとともに、引率者に対する教育を徹底して行いましょう。
- ・ 参加者には自分の身の安全は自分で守ることを徹底させ、「自己責任」の考え方で様々な活動に臨むということを身につけさせましょう。
- ・ 参加者が未成年の場合は、保護者に活動の趣旨、内容などきちんと伝えたくて参加してもらいましょう。

### ○ 参加者自身に安全対策の意識を

- ・ 野外の活動では、子どもたちの中に危険を予知する能力、危険を避ける技術や行動力・態度などが、実体験をとおして身に付く絶好の機会です。「危険だからやめなさい」ではなく、参加者自身にどこにどんな危険がひそんでいるのか、何が危険なのか、どうすれば防ぐことができるのかなどについて、あらかじめ考える機会をつくったり、主体的に身を守る意識を持たせたりして活動に入りましょう。

### ○ 様々な危険

- ・ 動植物が原因（毒ヘビ、ハチ、ムカデ、ハゼ、カヤ、マダニ、ツツガムシなど）
- ・ 気象条件（天候の急変、落雷、強風、台風など）
- ・ 地形的条件（転落、落石、急斜面、岩場など）
- ・ 水的条件（水温、水深、水流など）
- ・ 活動技術（道に迷う、転ぶ、落ちる、溺れるなど）
- ・ 用具の操作技術（切り傷、やけど、刺し傷など）
- ・ 疲労や心理的要因（判断ミス、パニック、過度の興奮など）
- ・ 心身の健康状態と衛生管理（発熱、生理痛、便秘、下痢、食中毒など）
- ・ 指導者側の過失（無理な計画、下見の未実施、引率者相互の共通理解不足など）
- ・ その他（移動の際の交通手段など）



### ○ 事前にしておくこと

- ・ 綿密な計画案及び安全上のチェック
- ・ 下見の実施と青年の家職員との打ち合わせ
  - ◎時期： 計画作成段階（1ヶ月前）で最低1回は実施し、できれば直前に再度実施することをお勧めします。
  - ◎下見を行う引率者： 引率者全員が揃って行うことが理想的です。できない場合は、ビデオやカメラなどの画像をとおして後日確認するなどしましょう。
  - ◎下見のポイント： コース及びエリアの確認・コース上想定される危険と対処方法・引率者の配置・車両輸送路の確認・救急医療機関の確認
- ・ 計画の再点検
- ・ 参加者及び参加者の保護者への事前説明会の実施
  - ※保護者説明会がどうしてもできない場合は、文書での説明と参加にあたっての同意を得ておきましょう。

- ・ 傷害保険への加入
- ・ 救急医療品の準備
- ・ 緊急体制の整備とその運用及び救急処置についてのリハーサル
- ・ 引率者全員での安全管理上の最終確認

## ○ 実施中の安全管理

- ・ 気象条件の把握  
(現在の状況の把握、予報、過去 1 週間の天候 (土砂崩れや落石の予知))
- ・ 危険箇所の現状確認
- ・ 移動の際の安全管理
- ・ 参加者の人数及び健康状態の把握
- ・ 特別に配慮を要する参加者の把握
- ・ 引率者の配置と円滑な連絡
- ・ 指導者自身の安全管理と健康管理
- ・ 万が一の事を想定して冷静に判断できる体制

## ○ 万が一の時の対応

- ・ 冷静に判断する
- ・ 無理をせず自分自身の安全管理を忘れない
- ・ 事故者以外の人たちの安全管理をする
- ・ 周囲の状況や事故者の様子を把握し、直ちに何をすべきか判断し行動に移す
- ・ 団体の責任者及び自然の家への連絡を行い、状況によっては指示を仰ぐ

## ○ 応急処置

- ・ 傷口の消毒
  - ① 水で洗い流す
  - ② 消毒・殺菌をする
  - ③ 傷口の保護をする
- ・ 出血を止める (止血法)
  - ◎ 傷口をおさえる  
(ひどい出血でない限り、清潔な布またはハンカチやタオルで傷口を強く圧迫する。通常、この処置でかなり効果がある)
  - ◎ 傷口を高く上げる  
(出血が止まらない場合は、傷口をおさえたまま心臓より高く上げる)
  - ◎ 局所的に血液の流れを止める  
(素人が行くと取り返しのつかない時があるので、あくまでも最終的な手段です)  
※すり傷などの軽傷で十分な対応が可能な症例以外は、あくまで医師の治療を受けるまでの応急処置と心得ておいてください。どちらか悩む時は、必ず医師の診断を仰ぐべきです。

## ○ 救急セットの準備

消毒液 傷口ばんそうこう 三角巾 包帯 ガーゼ テーピングテープ  
 湿布 生理用ナプキン とげ抜き 脱脂綿 抗ヒスタミン軟膏  
 虫よけ など



# マダニ対策、今できること

1. マダニの生息場所
2. マダニから身を守る服装
3. マダニから身を守る方法
4. 忌避剤の効果

参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症  
2) マダニ媒介SFTSとは  
3) マダニの生息場所

## マダニ対策に関するお問い合わせ

国立感染症研究所 伝染病学部  
Tel: 03-5285-1111 (代表)  
Fax: 03-5285-1178  
e-mail: info@nih.go.jp

SFTS対策委員会に関するお問い合わせ  
国立感染症研究所  
Tel: 03-5285-1111(代表)  
厚生労働省 健康局長官事務官 藤原 隆  
Tel: 03-5283-1111(代表)

## 1. マダニの生息場所

**マダニは、** 丘陵の夏山や湖沼、畑、お花畑などに生息しています。

**マダニは、** シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。

## 2. マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

**首**にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。

**シャツの袖口**は、手首や手袋の中に入れてみましょう。

**シャツの裾**はスポンの中に入れてみましょう。

**ズボン**は長靴の中に入れてみましょう。

ズボンやサングァル履きには不適当です！

ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に割当てを縫いましょう。

## 3. マダニから身を守る方法

**上着や作業着**は、袋の中に持ち込まないようにしましょう。

**シヤウヤ**や入浴で、タダニが付いていないかチェックしましょう。

**ガムテープ**を貼って隙間に付いたタダニを取り除く方法も効果的です。

タダニの多くは、長時間（10日間以上）の間、吸血します。吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口輪が皮膚の中に残り、化膿することもあるので、皮膚科等の医療機関で適切な処置（マダニの除去や消毒など）を受けて下さい。

**マダニに咬まれたら、** 数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

## 4. 忌避剤の効果

海外ではマダニ対策に忌避剤(虫よけ剤)が使用されていますが、日本には、マダニ用に市販されている忌避剤は今のところありません。

日本では、ツツガムシ(タニ目ツツガムシ科)を忌避する用途で、衣服に染布して使用する忌避剤(医薬品)が電販市販されています。

このような忌避剤を使用し、マダニに対して一定の忌避効果が期待できることが確認されました。

**デイト (忌避剤)** の使用でマダニ付着数は減少しますが、マダニを完全に防ぐわけにはいきません。忌避剤を過信せず、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。

## 参考資料 2) マダニ媒介SFTSとは

**重症熱性血小板減少症候群 (Severe fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS)**

これまで、中国・日本・韓国でSFTSの患者が報告されています。中国ではタダニからマダニとオウサンマダニからウイルスがうつっています。

**ウイルスの潜伏期間**は、(マダニに咬まれてから) 6日～2週間とされています。

2013年のSFTS患者は、5月に多く発症しています。

2013年は、西日本の12県でSFTS患者が報告されています。

2013年1月1日以降に報告された患者(合計33名)は、40代以上でした。

## 参考資料 3) マダニの生活環

**成ダニ**は、若ダニ、成ダニの名ステップで1回ずつ、生涯で3回吸血します。

**マダニ**は、ヒト以外に、野ネズミ、野ウサギ、シカ、イノシシなどの野生動物や、ネコ、豚等のイヌなども吸血しています。

**マダニの多くは、** 春から秋(3～11月)にかけて活動が活発になりますが、冬季も活動する種類もいます。

## 参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症

**マダニ**は、世界中に800以上の種が知られています。そのうち日本には47種が生息しています。

**マダニが媒介する感染症**  
(1) 外出血性の腫瘍

- 日本紅芽腫 (リケツチア)
- Q熱 (リケツチア)
- ライム病 (スピロヘータ)
- ネクラマダニ属 *Amblyomma*
- ボレリア症 (細菌)
- 野兔病 (細菌)

**重症熱性血小板減少症候群 SFTS**  
(フレイボウイルス)

- タニ媒介性森林炎 (フラボウイルス)
- キヤサアル森林炎 (フラボウイルス)
- クリミア・コンゴ出血熱 (フィロウイルス)
- ..... など

**マダニ科 (6属47種)**

- マダニ属 *Ixodes*
- チマタマダニ属 *Haemaphysalis*
- ネクラマダニ属 *Amblyomma*
- カクマダニ属 *Dermacentor*
- コイマダニ属 *Rhipicephalus* (シロベリマダニ属 *Boophilus* 含む)

**ヒメダニ科**

- ヒメダニ属
- カズキダニ属

# 主な研修活動の紹介

領域	活動プログラム名	場所等	距離・コート数等	活動に要する時間 (昼食時間は含まない)	活動可能人員	指導	実施可能天候	
							☀晴天 ☂雨天	
野外活動	ペーロン漕艇	仏島一周	1.5Km	45分	160人 (180人)	青年の家所員	☀ ※強風不可	
		仏島二周	3.0Km	1時間30分				
		西目海岸	2.0Km	1時間				
	スコア オリエンテーリング	千巖山	フリー	2時間程度	250人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀ ☂(小雨)可能	
		半日		3時間程度				
		全日		4時間程度				
	ウオーキング ハイキング	観海アルプス		15.0km	4時間30分	250人まで 活動可能 ただし、 運営方法の工夫を要する	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀ コースによっては ☂(小雨)可能
		高舞登山		12.0km	3時間			
		次郎丸嶽		7.6km	3時間30分			
		西目		3.7km	2時間			
西目海岸		4.0km	※浜辺での活動で変動					
千元の森嶽		2.5km	1時間20分					
もうせん苔		1.9km	1時間					
ナイトハイク		長コース	30分	※コマ地図・詳細については別紙参照				
		短コース	20分					
海辺の観察		西目海岸とその周辺			制限無し	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀	
防災プログラム	新聞紙の器、スリッパ作り(新聞紙持参)		体育館	45分	250人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀☂	
	ダンボールによる プライベート空間作り		体育館	30分	100人		☀☂	
	野外炊飯	ハイゼックス米	炊飯棟	30~45分	250人		☀ ☂(小雨)可能	
		アルファー米		15~60分				
煙ハウス体験		研修室	30分	—	消防署	消防署に要相談		
食育	ピザ	トマトソースピザ、照り焼きピザ、ちりめん和風ピザ	食堂	3時間 (食事時間を含む)	80人程度	青年の家所員	☀☂	
	パン	チョコ、あんこ、ウインナー						
交歓活動	キャンプファイヤー	営火場(薪置場)		1時間30分	250人	自主運営 もしくは 青年の家所員	☀	
	キャンドルのつどい	体育館・講堂		1時間20分			☀☂	
	ゲーム	体育館・講堂		1時間~1時間30分			☀☂	
スポーツ館	体 育 館	○バレーボール(2面) ○バドミントン(3面) ○ソフトバレーボール(3面) ○インディアカ(3面) ○ショートテニス(3面) ○ワンバウンドふらばーボールバレー(3面) ○ドッチビー(2~3面) ○フロアーカーリング(6面) ○ユニカール(2セット) ○卓球(7台) ○縄跳び・大縄跳び・綱引き・輪投げ等 ○キンボール		クラフト名			所要時間	費用
				プラホビー	50分~ 1時間20分程度	100円		
				焼き杉	2時間程度	100円		
				焼き杉のフォトフレーム	2時間程度	150円		
				貝がらコースター	1時間程度	200円		
				貝殻ストラップ(鈴付き)	1時間程度	50円/100円		
				ジェルキャンドル	1時間30分程度	400円		
				焼き杉のプリント掛け	2時間程度	200円		
				クリスマスリース	1時間程度	200円		
				カラーキャンドル	1時間30分~ 2時間	100円		
				竹細工(箸)	30分~ 1時間程度	50円		
				ドームオーナメント	1時間程度	200円		
				まつぼっくりアート	1時間程度	100円		
	ミニしめ縄	1時間30分~ 2時間	150円					
	※詳細は別冊参照	屋 根 付 運 動 場	○ドッチボール(2~3面) ○テニス・ソフトテニス(2面) ○グラウンドゴルフ(8ホール) ○ディスクゴルフ(9ホール) ○ターゲットバードゴルフ(4ホール) ○ゲートボール(4面) ○ペタンク(10面) ○ティーボール(1面) ○キックベースボール(2面) ○ORDチャレンジ(2セット) ○綱引き・大縄跳び等		要相談			
					要相談			
					要相談			
					要相談			
					要相談			
要相談								
その他	講話(要相談)、野外炊飯 他	要相談						

## プログラムの作成について

### 1. 研修の目的を考えましょう

自然体験 集団活動 研修 仲間作り 親睦 等

- 学校や家庭で体験できないような活動を積極的に取り入れましょう。
- 年齢や体力にあった活動であるか考慮しましょう。
- 集団生活のマナーにも配慮しましょう。

### 2. 全体の流れを考えましょう

- ひとりひとりがリーダーとして活動できる場面や、仲間と協力する活動をできるだけ多く取り入れましょう。
- プログラムの単なるつなぎ合わせにならず、一貫した“めあて”を持って体得できるように心がけましょう。
- 研修場所や活動場所は、必ず事前の下見をお願いします。

### 3. 時間にゆとりを持って計画しましょう

- 天草青年の家の基本日課をベースに、ゆとりあるプログラムにしましょう。
- 雨天時のプログラムも必ず計画しましょう。

※ プログラムの内容は、青年の家のプログラム以外に各団体で考えたオリジナルのプログラムでも構いません。

※ プログラムの作成で分からない時は、お気軽にご相談ください。

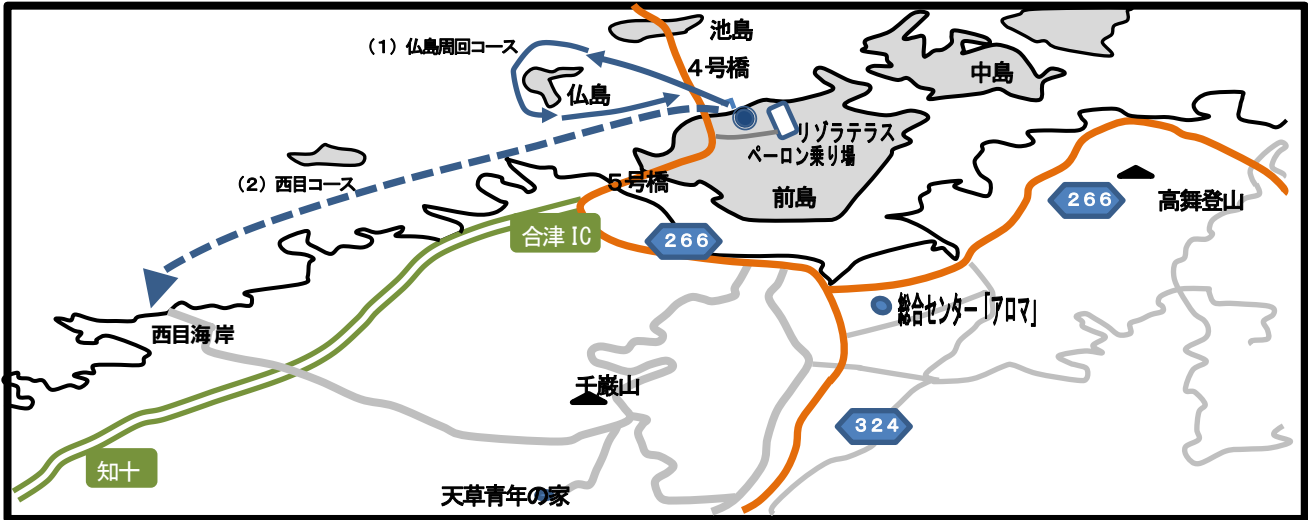


# ペーロン活動について

## 1 目的

- (1) 松島の島々の美しさを楽しみながらペーロン漕艇を体験し、心身の浄化を図る。
- (2) 自然に親しみ、自然環境保護の精神を養うとともに、自然との調和を体験する。
- (3) 忍耐力と精神力を養うとともに、体力増強・健康増進を図る。
- (4) 集団行動を通して、責任感・協同性・自制心・決断力等を養い、人間関係の深化を図る。

## 2 コース



## 3 実施場所 (ペーロンオリエンテーション・発着場所)



(オリエンテーション場所: リゾラテラス横)



(発着場所: 棧橋上の移動は注意をお願いします)

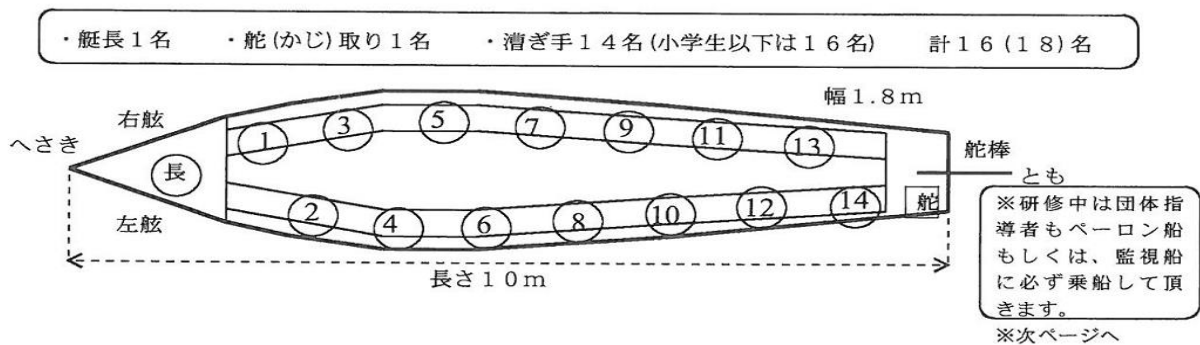
## 4 方法

### (1) 班編成

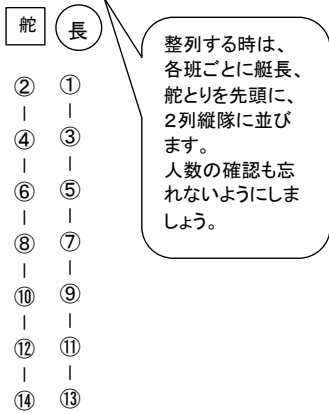
- ① 1艇16人乗りなので、乗船定員を超えないように班分けをする。小学生の場合は乗船定員を18人までとする。  
(団体指導者の乗船を含めて、定員を超えてはならない。)
- ② ペーロン船は10艇しかないので、160人を超える団体は2班に分け、時間を調整してペーロン研修を実施する。

### (2) 役割の決定 (艇長・舵取り・漕ぎ手) 及び事前指導

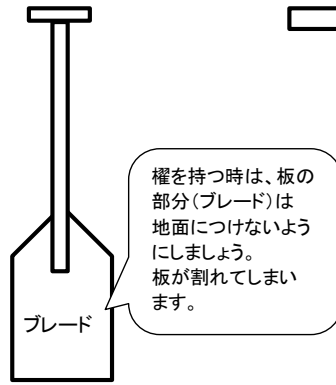
#### ① 乗船位置と各部名称



②整列時の隊形



③權(かい)の取り扱い



④舵の操作

舵取りは、ペーロンの進行方向を決定する重要な役割で、舵の操作をする際には、ある程度の力が必要です。また、漕ぎ手を安全に乗船・降船させる任務も兼ねています。小学生以下の団体の場合は指導者が各ペーロンの舵取りを担当してください。舵の操作については、天草青年の家職員が当日説明を行います。

(3)オリエンテーション(全体への説明～20分程度～)

- ① 団体がペーロン乗り場に到着次第、ライフジャケット(救命胴衣)と權を配布する。
- ② 青年の家職員が、現地で研修者全員にペーロン研修の説明や安全指導を行う。
- ③ 研修者にペーロン活動の意義を理解させると共に、活動を通して学んでほしいことを伝える。
- ④ 舵取りへの説明は、天草青年の家職員が舵取りを全員集合させ、栈橋で実際に舵を用いて行う。  
※青年の家職員と団体指導者で、事前に打ち合わせを行い、安全管理を徹底する。

5 注意事項

- (1) 青年の家での活動計画を立てる際は、ペーロン研修を最初の方に組むことが望ましい。  
(天候不慮でペーロンを中止した時、日程を変更して実施することが可能な場合があるため。)
- (2) ペーロン研修をする場合は、他の野外活動と組み合わせて計画することも可能である。  
<(例)ペーロン西目コース→西目海岸到着→昼食→海辺の観察→ハイキング西目逆コース>
- (3) ペーロン研修の班編成においては、いかなる場合も定員を超えてはならない。(指導者も含めた人数)
- (4) ペーロン研修の際は、事前に天草青年の家で用便を済ませてから研修に臨む。
- (5) 徒歩等での移動は、安全指導を十分行い、事故防止に努める。
- (6) ペーロン乗船者、監視船乗船者は、必ずライフジャケットを着用する。また、指導者は、研修者が完全に着用しているか確認する。
- (7) 小学生以下の団体の場合は、団体の指導者が舵取りを担当する。
- (8) ペーロン研修中は、団体の指導者も必ずペーロン船もしくは監視船に乗船し、青年の家職員と一緒に研修者の指導を行う。  
(ペーロン研修中ふざけている研修者がいた場合は、団体からも指導を行う。)
- (9) ペーロン研修を実施できるかの判断については、当日の気象条件(雨、風、波の状況等)や参加者の実態、船頭の意見を考慮して団体の責任者と青年の家職員とで決定する。  
※「天草青年の家ペーロン活動危機管理マニュアル」に準じて判断する。
- (10) ペーロン研修を計画する場合は、事前にペーロンに乗船する研修者の名簿を青年の家に提出する。  
※ペーロンオリエンテーションの際、乗船名簿をもとに人員確認を行うため。
- (11) 青年の家からペーロン乗り場までの移動に関しては、下記の料金で臨時バスを手配できる。なお、申し込みに関しては団体で行う。
- (12) ペーロン研修中に気象状況が変化した場合は、青年の家の職員の判断でコースを変更する場合がある。
- (13) 栈橋は狭いので、ペーロン乗船の際は、舵取りを先頭に乗船順に1列で移動を行う。(栈橋は1列移動を徹底する。)

6 必要経費

	コース	方 法	料金(1隻あたり)
監視船借上料	仏島周回	仏島1周	7,000円
		仏島2周(A、B班が連続して仏島を周回する)	11,000円
	西 目	往路は西目海水浴場にペーロンで上陸。復路はペーロンのみ監視船で曳航。	9,000円
	ペーロン船使用に関する監視船数の基準		
	① ペーロン船 1～3艇使用・・・監視船1隻		
	② ペーロン船 4～6艇使用・・・監視船2隻		
	③ ペーロン船 7～10艇使用・・・監視船3隻		
	④その他、特別なケースが生じた場合は、その都度協議する。		
	※監視船借上料に関しては、ペーロン研修時に直接船頭さんに支払い、領収書を受け取る。		
使用料	ペーロン使用料として1人(150円)必要 ※ペーロン研修終了後、人数、金額が記入された振込用紙を青年の家から受け取る。 ※ペーロン使用料は、後日に天草四郎観光協会に振込で支払う。		

## 入所式

～ ね ら い ～

青年の家の生活や決まりを理解し、活動への意欲を起こす。

☆「入所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。

☆「入所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。

☆実施場所：講堂又は研修室

☆入所式の進行は入所団体でお願いします。

※原則として入所式は、単体で行います。但し、入所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

<p>&lt;入所式（例：約20分）&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 はじめのことば</li><li>2 入所団体の挨拶 (校長・教頭先生等の代表者)</li><li>3 天草青年の家挨拶 (オリエンテーションを含む)</li><li>4 児童・生徒代表挨拶</li><li>5 おわりのことば</li></ol>	<p>「これから入所式をはじめます。」 「〇〇先生のごあいさつです。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「天草青年の家の職員のごあいさつです。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「〇〇学校〇〇さんの代表のあいさつです。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「これで入所式をおわります。」</p>
---	---

## 退所式

～ ね ら い ～

青年の家の生活を振り返り、思い出を新たにすると共に、今後の生活に生かそうとする意欲を持たせる。

☆「退所式」の意義や役割分担等、事前指導を十分に行ってください。

☆「退所式」の進め方は、各団体の目的等に応じて計画してください。

☆実施場所：講堂又は研修室

☆入所式の進行は入所団体でお願いします。

※原則として退所式は、単体で行います。但し、退所時間等が同じ団体があれば、合同で行う場合もあります。その際は、団体同士で事前に話し合い役割分担を決めておいてください。

<p>&lt;退所式（例：約15分）&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 はじめのことば</li><li>2 児童・生徒代表感想発表</li><li>3 入所団体の挨拶 (校長・教頭先生等の代表者)</li><li>4 天草青年の家挨拶</li><li>5 おわりのことば</li></ol>	<p>「これから退所式をはじめます。」 「〇〇学校の〇〇さんの代表感想発表です。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「〇〇先生のごあいさつです。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「天草青年の家の職員のごあいさつです。よろしくお願いします。」 (終了後)「ありがとうございました。」 「これで退所式をおわります。」</p>
--	---

## 夕べのつどい・朝のつどい

～ ね ら い ～

1日の終わりと始まりのけじめをつけるとともに、他団体との交流を行う。

☆夕べのつどい・朝のつどいは、宿泊者全員参加です。

☆夕べのつどい実施時間 17:00～17:15

☆朝のつどい実施時間 3月～10月 7:00～ 7:15 / 11月～2月 7:30～7:45

☆実施場所：晴天時…集いの広場、雨天時…体育館

☆つどいの進行は青年の家職員が行います。

進行係を希望される団体は、事前にご相談ください。(進行例：下記参照)

### ＜夕べのつどい（例：約15分）＞

- 1 開会のことば（青年の家職員）
- 2 国旗・県旗・所旗の降納（旗係）
- 3 団体紹介（各団体代表）
- 4 所からの話（青年の家職員）  
※時間がある時にはレクリエーションなどを行います。
- 5 チクサクコール（コール係）
- 6 閉会のことば（青年の家職員）

### ＜朝のつどい（例：約15分）＞

- 1 開会のことば（青年の家職員）
- 2 国旗・県旗・所旗の掲揚（旗係）
- 3 ラジオ体操（体操係）
- 4 所からの話（青年の家職員）  
※時間がある時にはレクリエーションなどを行います。
- 5 チクサクコール（コール係）
- 6 閉会のことば（青年の家職員）

### 夕べのつどい 進行係のことば（例）

- 1 開会  
「姿勢を正してください。こんばんは。  
〇月〇日〇曜日、夕べのつどいを始めます。」  
「本日の入所団体は〇〇〇と△△△です。」
- 2 旗の降納  
「はじめに、国旗・県旗・所旗の降納を行います。旗係の皆さんお願いします。」  
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください。」  
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手をお願いします。」
- 3 団体紹介  
「次に、団体紹介をお願いします。」（→各団体）  
「ありがとうございました。」
- 4 所からの話  
「青年の家の職員の方、お願いします。」  
※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。  
誕生者にはプレゼントがあります。
- 5 チクサクコール  
「最後にチクサクコールを行います。コール係を中心に円を作り、準備をしてください。」
- 6 閉会  
「夕食は17時30分からです。つどいが終わりましたら、団体ごとに連絡をお願いします。  
その場にお待ちください。」  
「それでは、姿勢を正してください。これで、  
〇月〇日〇曜日、夕べのつどいを終わります。」

### 朝のつどい 進行係のことば（例）

- 1 開会  
「姿勢を正してください。おはようございます。  
〇月〇日〇曜日、朝のつどいを始めます。」
- 2 旗の掲揚  
「はじめに国旗・県旗・所旗の掲揚を行います。旗係の皆さん、お願いします。」  
「帽子を取り、姿勢を正して旗に注目してください。」  
「ありがとうございました。旗係の皆さんに拍手をお願いします。」
- 3 体操  
「体操を行いますので、体操ができるように広がってください。体操係は、前に出てきてください。」  
「体操係にも拍手をお願いします。元の隊形に集まってください。」
- 4 所からの話  
「青年の家の職員の方、お願いします。」  
※時間があれば、簡単なゲームで交流を図ります。  
誕生者にはプレゼントがあります。
- 5 チクサクコール  
「最後にチクサクコールを行います。コール係を中心に円を作り、準備をしてください。」
- 6 閉会  
「朝食は〇時〇分からです。つどいが終わりましたら、団体ごとに連絡をお願いします。  
その場にお待ちください。」  
「それでは、姿勢を正してください。これで、  
〇月〇日〇曜日、朝のつどいを終わります。」

寝具の使い方・整理について

# 寝具のセットの仕方

一人分 シーツ2枚  
枕カバー1枚



①しき布団をしきます。



②しき布団に、シーツをかけます。



③枕カバーに枕を入れ、しき布団の上におきます。



④もう一枚のシーツを、しき布団と枕の上に広げます。

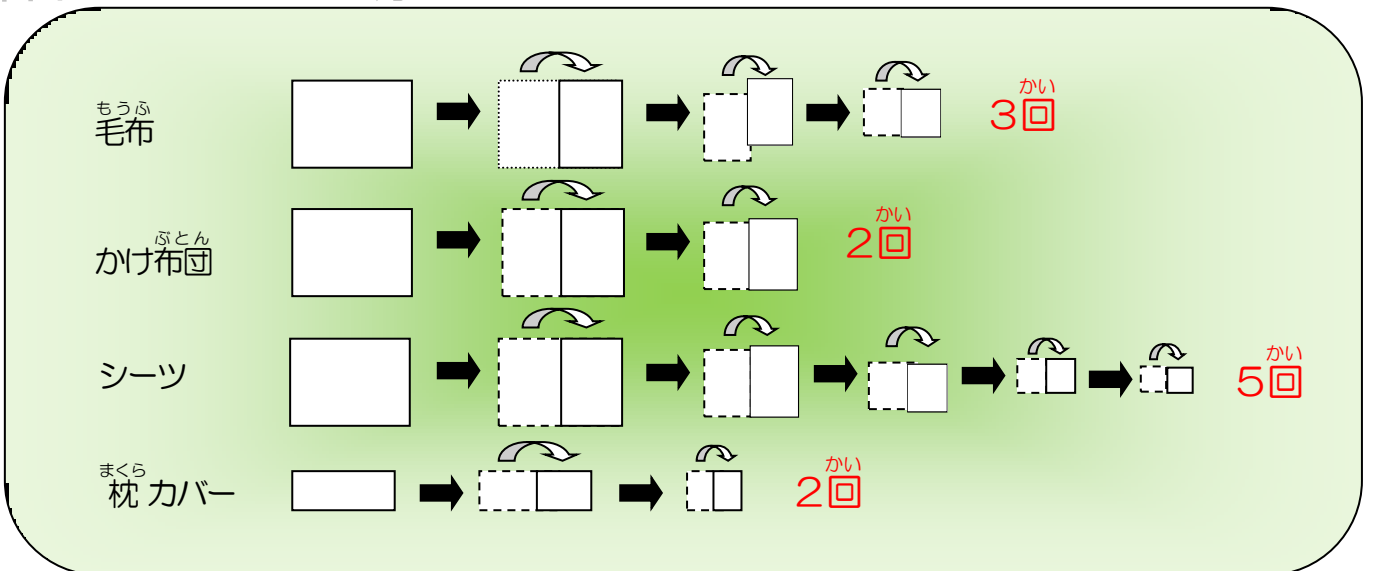


⑤毛布とかけ布団(夏季はタオルケット)を、枕が見えるようにかけます。  
(必ず長い辺を折る)



⑥枕にかかったシーツを折り返し、えりカバーにします。  
完成です!

## 布団・シーツのたたみ方



# 寝具の置き方



きれいにたたみ、写真のよう  
に角をそろえて、棚のない方  
に 順番に重ねましょう。

# 点検項目

- ① 部屋の後片付け、そうじはすみしましたか？
- ② 布団は、写真のとおりたたみしましたか？
- ③ シーツは返しましたか？
- ④ ごみ箱の中は、燃えるごみだけですか？
- ⑤ 窓の鍵は閉めましたか？
- ⑥ カーテンは開け、ひもで止めてありますか？
- ⑦ エアコンのコンセントは抜きましたか？
- ⑧ ハンガーの数はそろっていますか？
- ⑨ 電気は消しましたか？
- ⑩ 忘れ物はありませんか？

4人部屋は8本  
8人部屋は16本

# キャンプ場利用について

## 1 利用申込みについて（利用期間：通年）

本館利用に準じています。

## 2 施設

テントサイト :11サイト    炊事場    管理棟    つどいの広場    トイレ  
※1サイトにテント2張可能

## 3 収容人数

100人程度

## 4 貸出用具

設営用ドームテント(常備14張、県立4施設共有12張)、飯ごう、炊事用具一式、食器、バーベキューセット(※バーベキューの網、炭は、団体に準備)、投光器、大鍋

## 5 使用料

P13「必要経費」、P22「活動プログラム一覧」参照

## 6 服装及び準備品について

- ① 活動にふさわしい服装で参加してください。
- ② 帽子・軍手・懐中電灯は、必ず準備してください。

準備物 < 個人 >

雨具   タオル   帽子   着替え   軍手   防寒着   ティッシュ  
毛布・タオルケット   洗面用具   懐中電灯   水筒   虫よけスプレー

準備物 < 団体 >

新聞紙   マッチ   ごみ袋   防虫剤   炭   洗剤   箸   クレンザー  
布巾   キッチンペーパー   救急用品   サラダ油   その他活動に必要な用具等  
※カレーを作る場合   カレー皿   スプーン

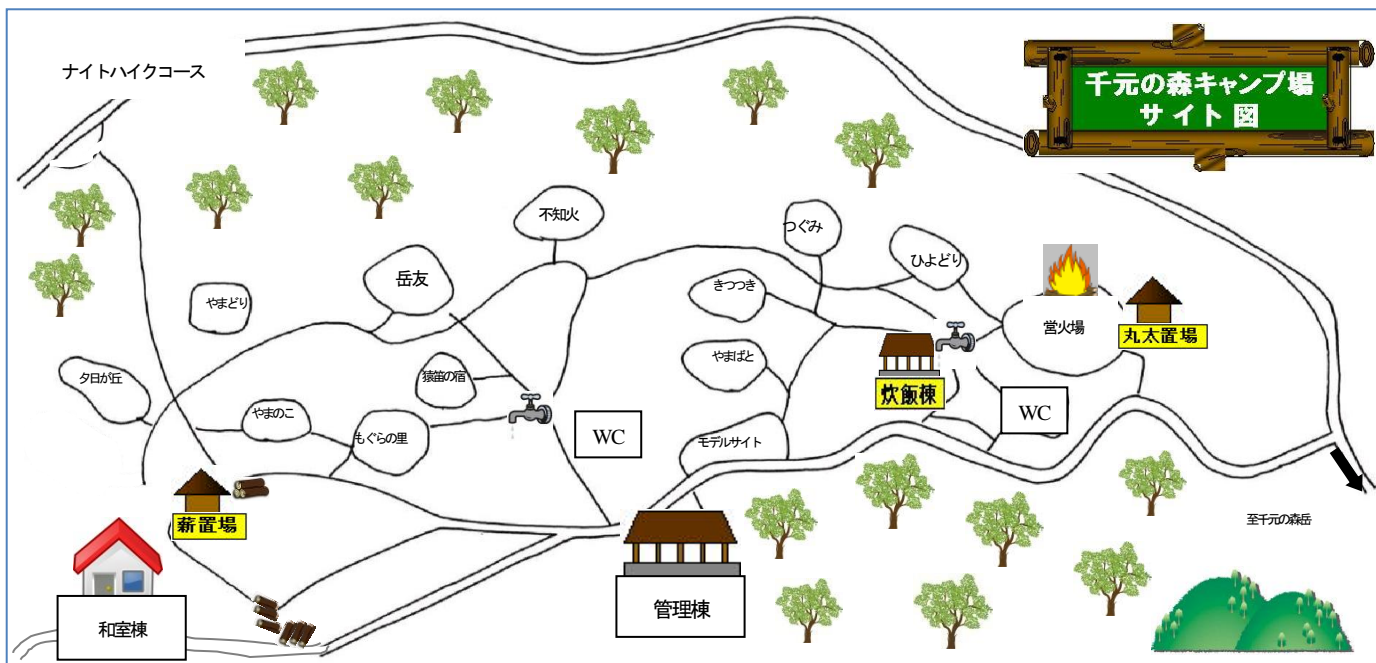
※キャンプファイヤーを実施する場合   トーチ材料(1本分…布(タオル 2/3)、針金約 50 cm)

## 7 利用上の注意

- ① キャンプ場内は、車両進入禁止です。青年の家駐車場に駐車後、歩いて入村してください。
- ② 荷物等の搬入・搬出については、管理棟前まで車両進入可です。搬入・搬出後は、直ちに青年の家駐車場に駐車してください。
- ③ テント内では…
  - 火気厳禁です。(喫煙・蚊取り線香等)
  - 飲食は禁止です。※虫が寄ってきます
  - 出入り口の網戸はファスナーを閉めましょう。
  - 消灯後は、静かに休みましょう。起床の時間になるまでは、テントの中で静かに待ちましょう。
- ④ トイレでは…
  - トイレでは、備えつけの紙以外は使わないようにしてください。
- ⑤ 各活動の後片付けは、団体に責任を持ってきちんと行ってください。(要最終チェック)
  - 調理やキャンプファイヤーの灰は、消火確認後、灰捨て場に捨ててください。
  - ゴミはお持ち帰りください。

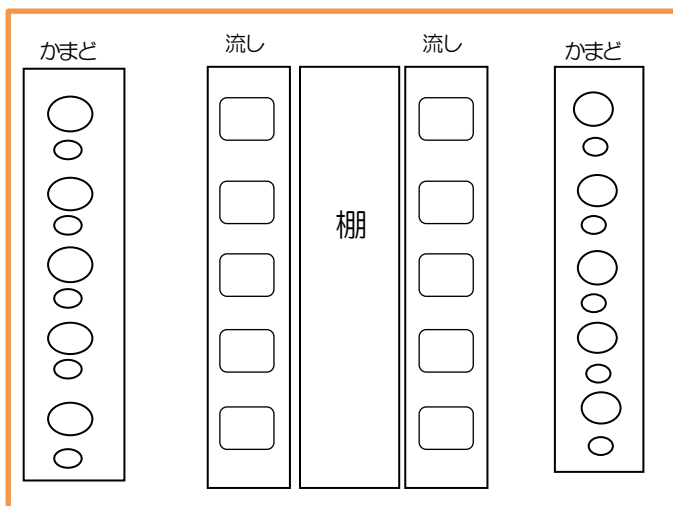
- ⑥ 野外炊飯については、P32「野外炊飯について」をご確認ください。
- ⑦ 食中毒防止のため、食材には必ず火を通すようにしてください。  
なお、食材の持ち込みはできませんので、本所食堂より注文をお願いします。
- ⑧ 外に食べ物(生ごみ)を置かないようにしてください。
- ⑨ キャンプ場は、木の根や段差が多くあります。走り回らないようにしましょう。
- ⑩ 施設や道具、自然を大切に、「来た時よりも美しく」を心掛けましょう。
- ⑪ 林野火災の恐れがあるため、火器の取り扱いには十分注意してください。  
 キャンプ場での花火は一切禁止です。

## 8 キャンプ場見取り図



炊飯棟

※管理棟の冷蔵庫は1台ですので、  
 クーラーボックスをご持参ください。  
 同日に複数団体ご利用の場合は、共有して  
 いただくことがあります。



かまど大・小、流し台×10班分



野外調理をされるみなさまへ（必ずお読みください。）

熊本県立天草青年の家

施設内への食品、食材の持ち込みは原則禁止となっております。

### 1 食材調達・管理について

(1) 野外炊飯で使用する食材は新鮮なものを使用し、冷蔵庫にて温度管理を徹底しましょう。

(2) 肉や魚はビニール袋や容器に入れ、

**平成25年度から食材の持ち込みは禁止となっております。**

(3) 食材の運搬に時間がかかる場合は、施設近隣で購入し、食材の鮮度を確保しましょう。

(4) カキなどの貝類を使ったバーベキューは禁止とします。



### 2 野外調理を始める前に

(1) 参加者の事前の**健康観察**を必ず行いましょう。

(体調不良者や同居家族に感染者等がいた場合などは、調理に参加しないようにしてください。)

(2) 参加者全体に衛生管理の意識をもっていただくよう、注意喚起をしてください。

(3) 爪の間や手首まで石鹸等で丁寧に洗いをしましょう。



### 3 野外調理中

(1) 調理器具を一度きれいに洗ってください。

(2) 野菜は、しっかり水洗いをしてください。

(3) まな板と包丁は、「肉用・野菜用」で使い分けをしましょう。

また、バーベキュー等で生肉を扱う場合は、生肉専用の Tongue を使用しましょう。

(4) バーベキューを行う場合は、照明器具などを利用して食材に火が通っているか確認できるようにしましょう。

(5) 肉を処理した後も手洗い・消毒を行ってから次の作業へ移るようにしましょう。

(6) おにぎりをつくる場合は、手洗い・消毒を徹底するとともにラップや使い捨て手袋を使用して作りましょう。

(9) 加熱して調理する食品は、十分に加熱してください。

**※ 中心部温度 75℃で（ノロウイルス対策には 85℃以上）1分以上**

(8) 調理後はすぐに食べましょう。



### 4 野外調理終了後

(1) 使用した調理器具をきれいに洗ってください。

(2) 体調不良者がでた場合は速やかに自然の家までお申し出ください。





〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津5500  
**熊本県立天草青年の家**  
指定管理者：ひとづくりくまもとネット・三勢共同体

---

TEL 0969-56-1650 FAX 0969-56-1195  
E-mail amakusaseinen@hitodukuri.com HP <http://www.k-seishonen.com/amakusa/>

利用団体の皆様へ

## 飲酒についてのお願い

本所では、利用者の皆様へ、飲酒について下記のことをお願いしております。ご理解の上ご協力をお願いいたします。

### 記

1. 本施設では以下の理由により原則、飲酒を禁止しております。
  - (1) 本所は青少年教育施設であり、飲酒を伴う研修はご遠慮いただいております。
  - (2) 食中毒防止や虫の侵入を防ぐため、本所宿泊室内への飲食の持ち込みは禁止しております。
  - (3) 県教育長より、学校関係の宿泊を伴う行事で児童・生徒を引率する際、飲酒を行ってはいけないとの指導があります。
  - (4) 飲酒により他団体への迷惑行為につながる可能性があります。
  - (5) 車を伴う引率の場合、飲酒運転での事故につながる可能性があります。
  - (6) 翌日の活動や、児童・生徒の引率に影響が出る可能性があります。安全に活動を行うために飲酒は行わないでください。
2. 無断で飲酒が行われた場合、問題が起こっても本施設は一切責任を負いません。

熊本県立天草青年の家

(指定管理者) ひとづくりくまもとネット・三勢共同体

代 表 中川 保敬

入所団体の皆様へ

## 不審者対策

利用者の皆様に安心して本施設を利用していただくために、次のことにご協力ください。

- 1 入所団体の方は必ず名札をつけてください。食事中及び入浴後もお願いします。  
遅れて入所されます方や活動の応援等でいらっしゃる方にも着用をお願いしています。
- 2 入所関係車両は、本施設が発行いたします駐車許可証を見えるところに提示してください。  
駐車許可証のない車両は駐車されないようにお願いします。
- 3 駐車場以外への車の乗り入れは、利用者の安全確保のためご遠慮ください。
- 4 活動や食事、入浴等で部屋を離れるときは、窓の施錠を確実に行ってください。
- 5 就寝時には窓の施錠をしてください。
- 6 退所時は部屋点検後、窓の施錠をしてください。
- 7 引率者及び活動協力者は必ず本館玄関から出入りしてください。
- 8 不審者らしき者を発見された場合は直ちに職員に知らせてください。
- 9 異常が発生した場合は職員の指示に従ってください。

熊本県立天草青年の家

(指定管理者) ひとつづくりくまもとネット・三勢共同体

代表 中川 保敬

入所団体の皆様へ

## 「食」の安全を提供するために

本所では「食」の安全を提供するために、下記のことを利用者の皆様をお願いしております。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 《食物アレルギー対応について》

- 食物アレルギー確認票、食物アレルギー個人票を利用2週間前までにご提出ください。
- 入所当日に食物アレルギーについて再度確認いたします。
- 団体での食物アレルギー担当者を事前に決めておいてください。
- 食事時間の10分前に、アレルギー対応者と引率者1名（団体での食物アレルギー担当者）は食堂前に集合してください。当日の検食者と食堂職員も交えて、アレルギー対応について説明いたします。
- アレルギー対応食（除去食または代替食）を確実にご確認ください。
- 検食者の前で対応食を受け取ってください。
- 食事の際、担当者は食物アレルギー対応者と一緒に食事をお取りください。  
（おかわり等での誤食を防ぐため）
- 他の入所者の食器等に、食物アレルギー対応者が触れないようにご注意ください。  
アレルゲンに触れただけでアレルギーの症状が出る場合があります。
- 万が一、食物アレルギーの症状が出た場合は直ぐに事務室にお知らせください。

#### 《食中毒防止及びノロウイルス対策について》

- 食中毒予防にもノロウイルス対策にも一番大切なのは手洗いです。手洗いを徹底させてください。
- 食事前は必ず石鹸で手洗いをさせてください。  
食事前の手洗いの時は団体の方が手洗いの様子を見てください。
- ハンカチやタオルの使い回しはさせないでください。（ひとり1枚）
- 万が一、嘔吐した場合は、次のように処理してください。
  - ・処理用として、使い捨て手袋、使い捨てマスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム、ビニール袋を常備しております。処理には必ずお使いください。
  - ・処理に使った防具はすぐにビニール袋に入れて密閉してください。
  - ・食堂の場合…食堂職員にすぐに連絡してください。  
食器等は別処分します。返却口には持ってこないでください。
  - ・部屋の場合…汚れた寝具はすべてビニール袋に入れてください。
  - ・処理中、処理後の換気をしてください。
- ドアノブ、蛇口、階段の手すり、ベッドの手すり、食堂のテーブルなどには本所職員が次亜塩素酸ナトリウムで定期的に消毒しております。
- 野外から帰ってきたときやトイレに行った後には必ず手洗いを徹底してください。

熊本県立天草青年の家

（指定管理者）ひとづくりくまもとネット・三勢共同体  
代表 中川 保敬